

# 時間外選定療養費の導入について

当院の救命救急センターでは重篤な方への治療に注力するため、紹介状なく救急外来を夜間・休日等時間外に受診した軽症の方から、2025年8月1日より定額の負担金（11,000円）をいただくこととなりました。

当院は国の指定する紹介受診重点医療機関であることから、救急のみならず、紹介状がない場合一般外来の方でも各種負担金（例：初診時選定療養費：7,700円）をいただくなど、適切な医療機関受診と医療機関同士の連携・役割分担を推進しておりますので、必ず紹介状を持参願います。

ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

※救急医療を第一に行うため、通常の診療はかかりつけ医を受診し、夜間・休日等時間外の際には夜間急患診療所や休日当番医をまず受診してください。

救急医療機関の適正受診及び医療機関の役割分担に関する詳しい案内は、以下の画像をクリックし、リンク先にある栃木県や周辺自治体のページをご確認下さい。

【栃木県】



【大田原市】



【那須塩原市】



2025年6月7日 那須赤十字病院

